

第77回山口県科学作品展募集要項

- 1 趣 旨 すぐれた科学的研究や創意工夫にもとづく研究物・作品を賞し、これを公開することにより、ひろく科学に対する関心と研究の意欲を醸成する。
- 2 主 催 山口県、山口県教育委員会
- 3 共 催 山口県小教研理科部、中教研理科部、高教研理化部会・生物部会、
一般社団法人山口県発明協会
- 4 募集規定
 - (1) 応募資格 山口県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校に在籍する児童生徒
 - (2) 作品の募集は、「創造の部（創意工夫により作り出された作品）」、「自然の部（自然観察・研究考察、実験研究作品）」の2部門とする。
 - (3) 個人、共同作品のいずれでもよいが、未発表のものに限る。ただし、継続研究はよい。
 - (4) 山口県科学研究発表会と重複している研究作品は受理しない。
 - (5) コンピュータのソフトウェア（プログラミングやアプリケーションなど）を主体とする作品は受理しない。
- 5 応募要項
 - (1) 小・中学生の作品は、山口県小・中学校教育研究会の支部を単位として応募すること。高校生、特別支援学校の児童生徒作品は、各校から推薦されたものとする。出品点数の上限は科学作品展出品上の注意に準ずる。
 - (2) 出品作品には、指定の出品票・個数表示票・出品目録を添付すること。個数表示票・出品目録は博物館のホームページからダウンロードすること。出品票は小・中教研理科関係部会の各支部長（小・中学校）に配布するので、必要な学校は問い合わせること。また、高等学校及び特別支援学校の高等部は山口県科学作品展事務局（山口大学教育学部附属山口中学校）に問い合わせること。
 - (3) 自然の部の冊子・ノートのサイズを小学校1～3年生はB3サイズ以下（四ツ切り画用紙以内）、小学校4年生以上はA3サイズ以下とする。
 - (4) 自然の部、創造の部ともに、作品の大きさは、展示するときの正面の向きに合わせて1m×1m×1m以内とする。
 - (5) 保存処理をしていない資料（たとえば熟していないへちまの実）は添付しないこと。
 - (6) 自然の部は、実験の映像などを録画したDVDを添付しないこと。創造の部は、DVDや二次元バーコードにして添付してもよい。
 - (7) 共同研究の場合は氏名欄にグループ名（部活動名等）と氏名を明記すること。
 - (8) タブレットや音楽プレイヤーなど貴重なものを作品に取り付ける時は、作品に固定させるなど、持ち出しができないようにすること。
 - (9) 引用・出典などの著作権に十分配慮し、著作物（本やインターネットから使用する論文、図や音楽、イラスト等）を使用する場合、必ず事前に著作者の許諾を得ること。本や図鑑、インターネットから使用する論文やイラストなどのコピーをそのまま貼り付けて使用しないこと。

6 作品の搬入・搬出期日および搬入・搬出先

搬入日 10月10日(火) 9:30~14:00 (これ以後は受理しません)

搬出日 11月14日(火) 10:00~14:00

(支部ごとに搬入時間が決まっています。時間割は科学作品展出品上の注意に記載。)

搬入先 〒753-0073 山口市春日町8-2 山口県立山口博物館

7 各賞

- (1) 県教育長表彰(賞は出品点数の4割程度とし、入選と佳作の割合は1:2の割合とする。)
優秀賞(6点)、奨励賞(9点)、入選(約30点)、佳作(約60点)
- (2) 発明協会会長奨励賞(創造の部優秀賞受賞作品)
- (3) 優秀賞の受賞者は、10月27日(金)のサイエンスやまぐちの開会式で表彰する。
- (4) 審査結果は県・県教育委員会・市町教育委員会を經由して各学校に通知する。博物館への電話等での問い合わせには応じない。
- (5) 賞状は1作品につき、1枚とする。
- (6) 「創造の部」「自然の部」において次の観点で審査を行う。

「創造の部」	新しい創意・工夫があるか	生活に役立つか
	年齢相応によく努力しているか	
「自然の部」	新しい発見・知見があるか	調べる目的、方法は適切か
	裏付け資料は十分か	年齢相応によく努力しているか

8 作品の公開

- (1) 出品作品は、「サイエンスやまぐち2023」で公開展示する。
- (2) 会期 令和5年10月27日(金)~11月12日(日)
- (3) 会場 山口県立山口博物館
- (4) 作品展の日程や作品の公開方法など詳細については、山口県立山口博物館ホームページに掲載します。最新の情報をご確認ください。

9 その他

- (1) 本展出品作品中、優れたものは全日本学生児童発明くふう展、全国児童才能開発コンテスト、日本学生科学賞等への出品を推薦する。
- (2) 本展出品作品中、優れたものは「夏休みの生活(山口県学校生活協同組合刊行)」で、その内容を紹介する(小学生の作品約20点)。この掲載については個別に出品者の了解は取らない。
- (3) 応募された作品について出品一覧を作成し、関係機関に結果を報告する。出品一覧には、学校名・学年・氏名・タイトルを掲載することとなるので、必ず本人、保護者、学校の了承の上、出品すること。
- (4) 「山口県科学作品展募集要項」、「山口県科学作品展出品上の注意」を確認した上で出品を行うこと。出品上の注意に適していない作品については、事務局判断で対応します。
- (5) 本展の応募に関する問い合わせ先

山口県科学作品展事務局 〒753-0070 山口市白石1丁目9-1

山口大学教育学部附属山口中学校

TEL 083-922-2824